

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年4月1日
【事業年度】	自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日
【会社名】	グレンジャー・インターナショナル・インク
【英訳名】	Grainger International, Inc.
【代表者の役職氏名】	副社長 エリック・アール・タピア (Eric R. Tapia, Vice President)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国イリノイ州60045、レーク・フォレスト、グレン ジャー・パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 伊佐次 亮介
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 伊佐次 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 伊佐次 亮介
【提出子会社名】	株式会社MonotaRO
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【提出子会社本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【所有者別状況】

(平成31年3月29日現在)

（平成31年3月27日現在）

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 （株）	—	—	—	—	300	—	—	300	—
所有株式数の割合 （％）	—	—	—	—	100	—	—	100	—

(2) 【大株主の状況】

(平成30年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク (W.W. Grainger, Inc.)	アメリカ合衆国イリノイ州60045、 レーク・フォレスト、グレンジャー・ パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)	200	100
計	—	200	100

2 【役員の状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.11%）

(1) 取締役

(平成31年3月29日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (Director)	マシュー・イー・フォルタン (Matthew E. Fortin)	昭和41年 2月8日	2016年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのマーチャンダイジング・サプライヤー管理部門ヴァイス・プレジデント兼プレジデントに就任。 前職はグレンジャー・グローバル・ソーシングのヴァイス・プレジデント。 2006年のダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社より前は、ゼネラルモーターズにおいて16年間勤務し、製造、購買、継続的改善及び統括業務に至るまで様々な指導的役割を歴任。	(注1)	0

取締役 (Director)	ジョン・エル・ハワード (John L. Howard)	昭和32年 5月16日	2000年から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクのシ ニア・ヴァイス・プレジデント兼 ジェネラル・カウンセルに就任。 前職では、テネコ・インクにおいて 重責を担う様々な役職を歴任。 テネコ入社前は、米国司法省の司法 次官代理及びホワイトハウスの副大 統領顧問を含む連邦政府の様々な法 律職を歴任。	(注1)	0
取締役 (Director)	トーマス・ビー・オク レー (Thomas B. Okray)	昭和37年 10月25日	2018年4月から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクのシ ニア・ヴァイス・プレジデント兼最 高財務責任者に就任。 ダブリュー・ダブリュー・グレン ジャー・インク入社前は、アドバン ス・オート・パーツ・インクのエグ ゼクティブ・ヴァイス・プレジデン ト兼最高財務責任者、アマゾン・ ドット・コム・インクのグローバ ル・カスタマー・フルフィルメント 部門の財務担当ヴァイス・プレジデ ント及びアマゾンの北米事業の財務 担当ヴァイス・プレジデントを歴 任。アマゾン入社前は、ゼネラル モーターズの購買・サプライチェー ン部門、グローバル商品開発部の最 高財務責任者。	(注1)	0

(注1) 全取締役の任期は選任後の次の年次株主総会で満了となります。

(注2) 取締役の報酬は支払っておりません。

(2) 執行役員

(平成31年3月29日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社長 (President)	マシュー・イー・フォ ルタン (Matthew E. Fortin)	昭和41年 2月8日	(注1)	(注2)	0
副社長 (Vice President)	バリー・アイ・グリー ンハウス (Barry I. Greenhouse)	昭和48年 10月5日	2017年9月から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクのグ ローバル・サプライチェーン部門の シニア・ヴァイス・プレジデント兼 プレジデントに就任。 2004年のダブリュー・ダブリュー・ グレンジャー・インク入社以前は、 McMaster-Carr及びWebvanにおい て、7年の勤務経験を有し、オペ レーション、営業、販売及びプロ ジェクト管理業務に従事。	(注2)	0
副社長 (Vice President)	トーマス・ビー・オク レー (Thomas B. Okray)	昭和37年 10月25日	(注1)	(注2)	0
副社長 (Vice President)	エリック・アール・タ ピア (Eric R. Tapia)	昭和51年 12月17日	2016年から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクの ヴァイス・プレジデント兼コント ローラーに就任。 2010年から2016年まで、内部監査部 門のヴァイス・プレジデント。 グレンジャー入社以前は、KPMG LLP の監査パートナー。	(注2)	0

副社長兼ジェネラル・カウ ンセル (Vice President and General Counsel)	ジョン・エル・ハワー ド (John L. Howard)	昭和32年 5月16日	(注1)	(注2)	0
トレジャラー (Treasurer)	ロバート・エフ・オ キーフ・ジュニア (Robert F. O'Keef, Jr.)	昭和43年 12月7日	2018年11月から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクの ヴァイス・プレジデント兼トレジャ ラーに就任。 ダブリュー・ダブリュー・グレン ジャー・インク入社前は、モトロー ラ・ソリューションズ・インクの財 務部門のコーポレート・ヴァイス・ プレジデント及びファイナンス&ト レジャラー部門のコーポレート・ ヴァイス・プレジデントを歴任。	(注2)	0
セクレタリー (Secretary)	ヒューゴー・デュボ ヴォイ・ジュニア (Hugo Dubovoy Jr.)	昭和54年 5月7日	2015年9月から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクの コーポレート・セクレタリー部門の ヴァイス・プレジデントに就任。 2013年12月から2015年8月まで、ダ ブリュー・ダブリュー・グレン ジャー・インクの法人事業開発部門 のアソシエイト・ジェネラル・カウ ンセル。 ダブリュー・ダブリュー・グレン ジャー・インク入社前は、スキヤデ ン・アープスのアソシエイト、ま た、ベーカー&マッケンジーのパー トナー。	(注2)	0
アシスタン ト・セクレタ リー (Assistant Secretary)	ジョアン・チュン・ ヒューズ (Joanne Chun Hughes)	昭和46年 11月22日	2017年から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクの税 務部門のヴァイス・プレジデントに 就任。 2014年に上級税務顧問としてダブ リュー・ダブリュー・グレン ジャー・インクに入社。 ダブリュー・ダブリュー・グレン ジャー・インク入社前は、アーンス ト・アンド・ヤングのビジネス・ タックス・アドバイザー部門のエ グゼクティブ・ディレクター及び トゥルー・パートナーズ・コンサル ティングのアシスタント・ジェネラ ル・カウンセルを含む様々な役職を 歴任。	(注2)	0
アシスタン ト・セクレタ リー (Assistant Secretary)	ホーレス・ヴィンセン ト・ドラア (Horace Vincent Draa)	昭和31年 12月7日	2010年3月から、ダブリュー・ダブ リュー・グレンジャー・インクの国 際部門のヴァイス・プレジデント兼 ジェネラル・カウンセルに就任。 ダブリュー・ダブリュー・グレン ジャー・インク入社前は、テネコ・ インクの国際法務部門のヴァイス・ プレジデント。	(注2)	0

(注1) 「略歴」は、上記「(1) 取締役」を参照。

(注2) 選任された各執行役員は、後任者が選任され資格を有するまで又は当該執行役員の辞任若しくは解任まで任期を有することとなります。

(注3) 執行役員の報酬は支払っておりません。

第２ 【計算書類等】

会社法の規定に基づく単体の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告及びこれらの附属明細書に準ずるものは、当社の属する国・州の法令又は慣行により作成することとされておりません。したがって、計算書類等は本書に記載ないし添付しておりません。